

フレイル

を予防しましょう!

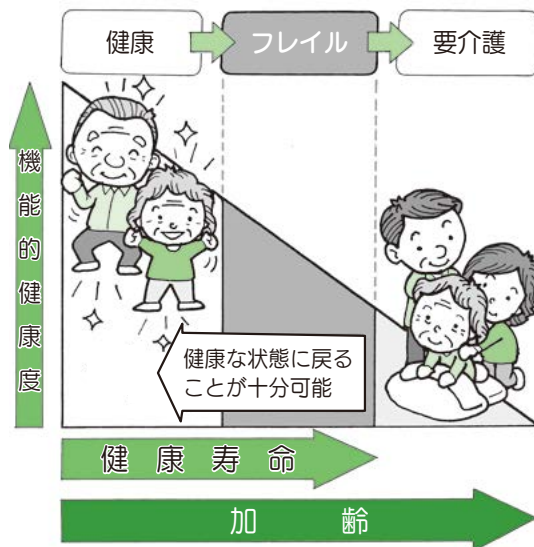
健康づくり支援課 ☎229-4120 ☎225-1291

フレイルという言葉を知っていますか?

「以前と比べて体力が落ちた」「あまり食欲がない」「外出せず、家で過ごすことが多い」と感じる機会がある方はフレイル状態かもしれません。

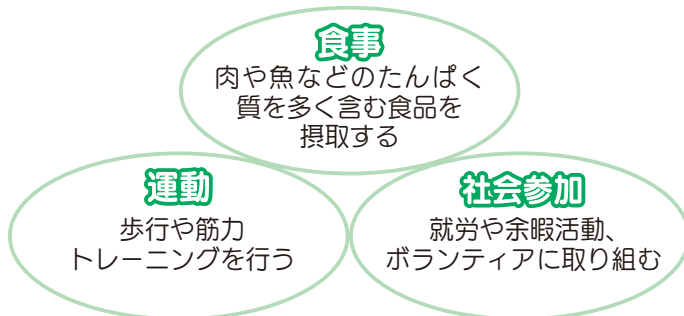
フレイルとは健康な状態と要介護の状態の中間を指し、心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のことです。

しかし、運動不足、栄養不足、刺激の低下などにより生じたフレイルは、普段からの心掛けで予防・改善することができます。自分の変化に気づき、早めに対応しましょう。



フレイルを予防するには

フレイルを予防するには、食事・運動・社会参加の3つを実践することが重要です。特に社会とのつながりを失うことがフレイルの入り口になりやすいことが分かってきました。



夏も自宅で筋力トレーニング(筋トレ)

外が暑くても、自宅で筋トレはできます。筋肉量の維持のためにやってみませんか?ふくらはぎを意識した筋トレは、テレビを見ながらや、歯を磨きながらできます。これらを日常生活に取り入れ、筋トレを継続してみませんか?



テレビを見ながら、かかとをゆっくり上げ下げする



普段より歩幅を広くする、また速く歩く

60歳以上の方向けの健康づくり事業

一人で筋力トレーニングを続けられるのが理想的ですが、一人ではなかなか続かない、どのような運動が良いのかわからない、始めるきっかけがつかめないという方も多いのではないのでしょうか。そのような方におすすめの運動教室や体力測定会を紹介します。広報川越や市ホームページでも随時紹介しています。

体力アップ倶楽部 初級編 / 中級編

対象…市内在住60歳以上

タオルやイスを使ったストレッチ、筋力アップ運動、食事・口の健康等の講義を行います。体力に自信がない、きつい運動は苦手という方は初級編へ、日ごろから運動習慣のある方は中級編にお申し込みください。



体力アップ倶楽部について

かわごえ体力測定会

対象…市内在住60歳以上

自身の体力を知ることが出来る機会です。リハビリテーション専門職による個別アドバイスもあります。予約は不要です。お気軽にご参加ください。



かわごえ体力測定会について

市では年2回、市の財政事情(予算の執行状況等)を公表しています。今回は、令和6年3月31日現在の状況をお知らせします。詳しい内容は、同課(本庁舎4階)、情報公開コーナー(東庁舎1階)、市ホームページで確認できます。なお、3月31日時点における市の予算執行は、残務を整理する期間(出納整理期間)があるため、実際の決算額とは異なります。最終的な決算の状況については、広報川越11月号でお知らせする予定です。

*各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

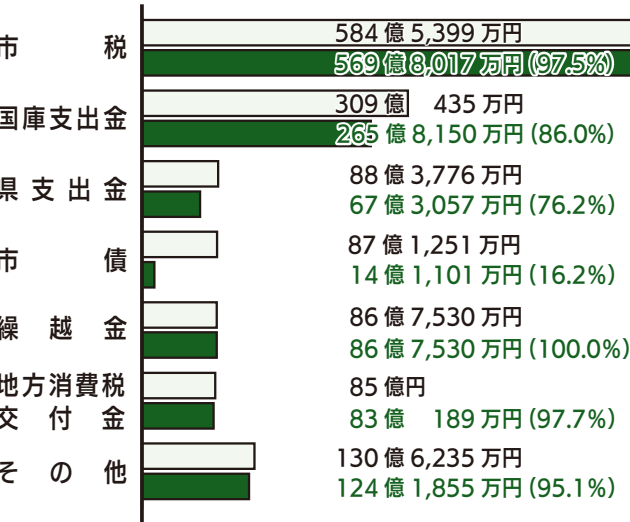


一般会計

予算現額(歳入・歳出ともに) 1,371 億 4,626 万円

歳入

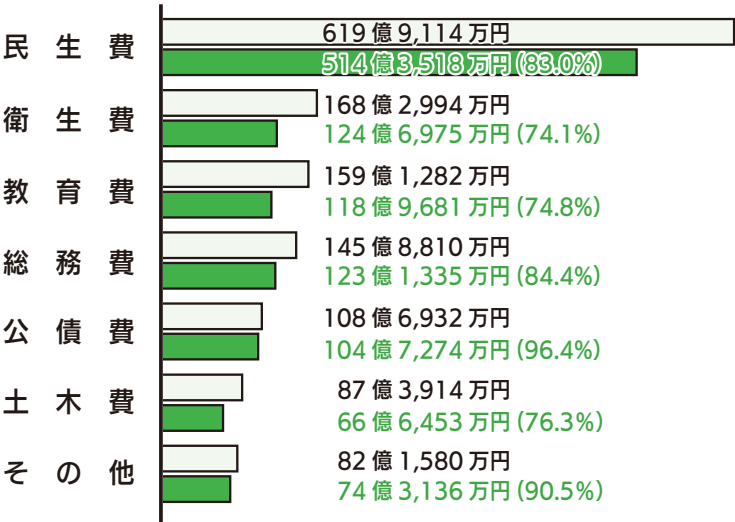
収入済額 1,210 億 9,898 万円
(収入率 88.3%)



□ = 予算現額 ■ = 収入済額 () = 収入率

歳出

支出済額 1,126 億 8,372 万円
(執行率 82.2%)



□ = 予算現額 ■ = 支出済額 () = 執行率

市税…市民税、固定資産税、都市計画税、市たばこ税、事業所税、軽自動車税、入湯税
国庫支出金…一定の事業に使い道を特定して国から交付されるもの
県支出金…一定の事業に使い道を特定して県から交付されるもの
市債…国や金融機関等からの借入金
繰越金…前年度から持ち越されたもの
地方消費税交付金…地方消費税の一定の割合が県から交付されるもの
その他…地方交付税、使用料及び手数料、地方譲与税、分担金及び負担金、寄附金 等

民生費…児童、高齢者、障害のある方のための各種福祉施策や運営、生活保護の実施等のための経費
衛生費…保健衛生、環境保全等のための経費
教育費…学校教育や社会教育の充実等のための経費
総務費…選挙事務、戸籍事務、徴税事務、庁舎管理、文化芸術・スポーツ振興等のための経費
公債費…借入金の元金、利子の返済のための経費
土木費…道路整備、河川改修、公園・市営住宅の整備や管理等の経費
その他…議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、諸支出金、予備費

特別会計

会計	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	326億2,605万円	309億9,599万円	95.0%	318億8,452万円	97.7%
後期高齢者医療事業	53億5,414万円	44億3,486万円	82.8%	51億5,068万円	96.2%
歯科診療事業	8,427万円	8,529万円	101.2%	7,363万円	87.4%
介護保険事業	270億7,655万円	230億9,996万円	85.3%	241億704万円	89.0%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	8,630万円	2億1,355万円	247.4%	4,785万円	55.4%
川越駅東口公共地下駐車場事業	1億1,440万円	1億2,882万円	112.6%	5,302万円	46.3%
農業集落排水事業	2億981万円	1億8,842万円	89.8%	1億5,554万円	74.1%
合計	655億5,153万円	591億4,689万円	90.2%	614億7,228万円	93.8%

市有財産の現在高

●土地(道路・水路を除く) 291 万㎡ ●基金(積立基金) 150 億 8,915 万円
●建物(道路・水路を除く) 78 万㎡

市債(地方債)の現在高

●一般会計債 813 億 1,847 万円
●特別会計債 215 億 302 万円



令和6年10月分(12月支給)から

児童手当の制度が変わります！

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786



制度改正により、令和6年10月分(12月支給)の児童手当から制度内容が次のとおり変更になります。

児童数 児童の年齢		現行制度		制度改正後	
		第1・2子	第3子以降	第1・2子	第3子以降
0～3歳の誕生日まで		1万5,000円		1万5,000円	3万円
～12歳の年度末まで(小学生年代)		1万円	1万5,000円	1万円	
～15歳の年度末まで(中学生年代)		1万円			
～18歳の年度末まで(高校生年代)		児童数のカウントのみ			
～22歳の年度末まで(大学生年代)		－		児童数のカウントのみ	
所得制限		あり 所得制限以上の場合、特例給付 (5,000円)支給か支給対象外		なし	
支給回数		年3回 (2・6・10月の各月15日) 4か月分 ずつ		年6回 (偶数月の各月15日) 2か月分 ずつ	

支払いスケジュール

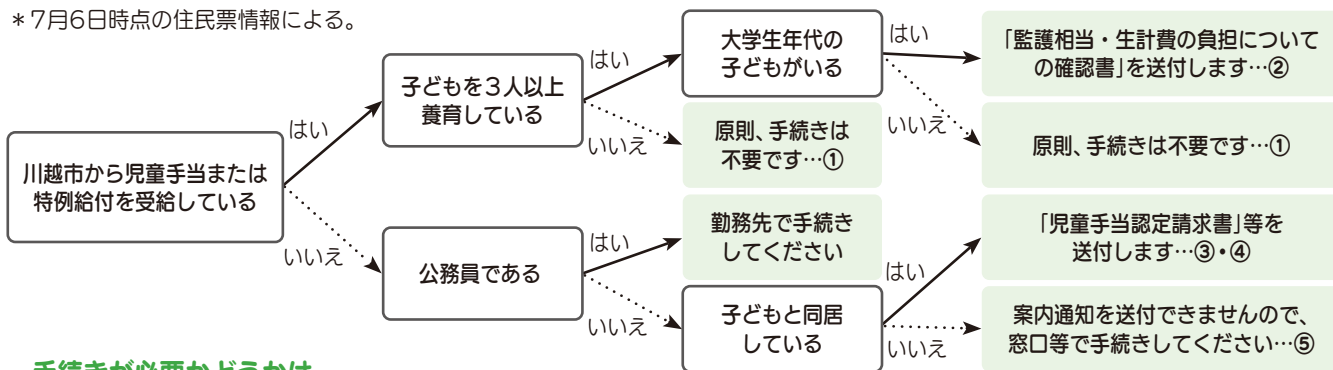
手当の対象月	令和6年		令和7年	
	6～9月分	10～11月分	12～1月分	2～3月分
支給日	10月15日(火)	12月13日(金)	2月14日(金)	4月15日(火)

制度
改正

制度改正に伴う手続き方法

次の①～④に該当する方には、案内通知と手続きに必要な書類を7月31日(火)から順次発送します。

* 7月6日時点の住民票情報による。



手続きが必要かどうかは、案内通知をご確認ください。



- ① 川越市から児童手当または特例給付を受給している方
- ② ①のうち大学生年代の子どもから数えて3人以上の子どもを養育している方
- ③ 養育している子どもが高校生年代から大学生年代までの方
- ④ 所得制限を超過しているため手当を受給していない方
- ⑤ 養育している子どもが高校生年代から大学生年代までの方(子どもと別居している方)

申請方法…9月30日(月)(必着)までに郵送または直接同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所こども政策課)。また、③・④に該当する方は、マイナポータルのぴったりサービスから電子申請もできます(要マイナンバーカード)

* 提出期限を過ぎると、振り込みの時期が遅れることや、手当を受給できない期間が発生することがありますのでご注意ください。



ぴったりサービス



児童扶養手当現況届



こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

児童扶養手当の受給資格者は、受付期間中に現況届を同課(本庁舎3階)に提出してください。提出がない場合は、11月分以降の手当の受給はできません。該当する方には、お知らせを発送します。手当が受けられるのは、受給者および同居する扶養義務者の前年の所得等が、それぞれ一定額未満の場合です。なお、施設に入所しているなど、受給できない場合があります。

* 現在、支給停止中の方も必ず提出してください。

受付期間…8月1日(休)~30日(金)

特別児童扶養手当の所得状況届



こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

特別児童扶養手当を受給されている方は、引き続き手当の支給要件に該当するか確認するため、所得状況届の提出が必要です。

届出書は8月上旬に自宅へ郵送します。提出がないと手当の支給ができませんので、忘れずに提出してください。

* 現在、所得制限超過により支給停止中の方も必ず提出してください。

受付期間…8月1日(休)~30日(金)

児童発達支援センター入園説明会



児童発達支援センター ☎257-6900 ☎245-2855

児童発達支援センターは、発達発達に不安や心配のある就学前の子ども(おおむね3歳以上)の通園施設です。来年4月からの入園希望者向け説明会を同センターで開催します。

日時…9月27日(金)午前10時30分~11時30分(開場は午前10時15分)

対象…来年度入園を希望する子と保護者(当日は入園を希望する子も一緒に参加)

申し込み…8月30日(金)までに電話・ファクスで同センター

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

人権推進課 ☎224-5579 ☎223-1726

法務局職員と人権擁護委員による無料の電話相談。

通常の時間を延長し、一人でも多くの子どもたちから相談を受け付けます。秘密は厳守します。

期間…8月21日(水)~27日(火)午前8時30分~午後7時
(24日(土)・25日(日)は午前10時~午後5時)

相談電話番号…☎0120-007-110(IP電話からは接続できません)

問い合わせ…さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-851-1000

投稿者・参加者
募集!

ママ・パパとつくる「こえどちゃん」

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

市とNPO法人の協働委託事業で作成している子育て情報誌「こえどちゃん」づくりに参加しませんか。

* 制作会では託児も行いますので、子ども連れでも安心です。



詳しくはこちら

1 体験談投稿型

テーマに沿った子育て体験談を募集します。

- ①妊娠・出産時に知りたかったこと
- ②パパがやっていること
- ③ホームスタート体験談

2 施設取材型

市の施設を見学・体験して、その様子を記事にします。

- ①学校給食センター
- ②子育てサロン(公民館)
- ③公園

問い合わせ…NPO法人川越子育てネットワーク
☎080-4154-3770(月~金曜日、午前9時~午後5時)



令和6年度版こえどちゃん

「川越市民のしおり2024年版」を配布します

広報室 Tel 224-5495
Fax 225-2171



㈱サイネックスと協働で作成した市民のしおり(全148ページ)を8月上旬から順次、全世帯に配布します。

制作費用には広告料収入を充てるため、市の費用負担はありません。

8月31日(土)までに届かない場合は、ご連絡ください。

掲載内容

●住民登録や戸籍の手続き ●市の施設案内 ●各種相談窓口 等

「家庭ごみの分け方・出し方」を市民のしおりに掲載しています

従来のような冊子の配布はありませんので、1年間は市民のしおりをお手元に保管してください。「家庭ごみの分け方・出し方」については、資源循環推進課 ☎239-6267にお尋ねください。なお、今年と同じく「収集日程表」は、来年発行の広報川越3月号に折り込む予定です。



物価高騰重点支援給付金



特定世帯等臨時特別給付金室 ☎224-6197
Fax 225-3033

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の臨時的措置として給付金を支給します。

対象…①新たに住民税非課税となる世帯、②新たに住民税均等割のみ課税となる世帯、③定額減税しきれなかった方(調整給付)

*対象となる世帯および対象となる方には、7月中旬から案内を発送しています。

申請期限…9月30日(月)(消印有効)

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができます(申請にはマイナンバーカードが必要)。また、処理状況や申請結果もスマートフォン等で確認することができます。詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(050から始まる電話の場合は ☎03-6630-2525)または川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

対象手続き…①国民年金第1号被保険者加入の届け出(退職後の厚生年金からの変更等)、②国民年金保険料免除・納付猶予の申請、③国民年金保険料学生納付特例の申請、④国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申し出、⑤国民年金保険料の産前産後免除の届け出、⑥国民年金保険料の口座振替の申込・辞退の届け出

家屋改修における固定資産税減額制度



資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539

次の①～③のいずれかの工事を行い、要件を満たすと、翌年度の固定資産税(家屋)が減額されます。同一の減額措置の適用は1戸につき1回です。



いずれの場合も工事完了後、3か月以内に申請してください。

①バリアフリー改修

100㎡を限度に、3分の1を減額します。

対象となる工事…廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り換え、床表面の滑り止め化

②熱損失防止(省エネ)改修

120㎡を限度に、改修工事により長期優良住宅の認定を取得した家屋は3分の2、それ以外の家屋は3分の1を減額します。

対象となる工事…窓(必須)および床・天井・壁の断熱

③耐震改修

120㎡を限度に、改修工事により長期優良住宅の認定を取得した家屋は3分の2、それ以外の家屋は2分の1を減額します。

対象となる工事…現行の耐震基準に適合するためのもの

*①②は同時に適用を受けられる場合があります。

*②③について、長期優良住宅の認定は、改修工事前に受ける必要があります。

令和6年全国家計構造調査



情報政策課 ☎224-6185 ☎224-2449

10月から11月までの2か月間にかけて、総務省統計局所管の「全国家計構造調査」を全国一斉に実施します。

昭和34年から5年ごとに実施しているこの調査は、年収・貯蓄などの調査票の記入をお願いするもので、その調査結果は、国や地方公共団体が行う社会・経済施策などの基礎資料として広く利用されます。8月上旬から県知事が任命した調査員が対象地区内を巡回し、世帯主の氏名、世帯員の人数などを確認します。その後、統計的手法により選出した世帯を対象に9月中旬から調査書類の配布に伺いますので、調査にご協力をお願いします。
* 調査内容は、統計資料の作成のみに利用します。

正しく着用してますか？ シートベルトとチャイルドシート

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

交通事故から身を守るため、身体への被害の軽減に効果の高いシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。シートベルトは命を守る命綱であり、自動車の後部座席であっても着用が義務付けられています。事故の衝撃で天井やドアなどにたたき付けられるだけでなく、車外に放り出される危険性も高まるので、同乗者への声掛けも行うようにしましょう。また、チャイルドシートは、使用を怠ると致死率が約4.2倍も高くなります。誤った取り付けや正しく座らせなかった時も子どもの安全は守れません。チャイルドシートには乳児用、幼児用、学童用の3種類がありますので、子どもの成長にあった安全なチャイルドシートを適正に使用しましょう。



充電式電池を正しく分別しましょう

家庭で日常使用している充電式の小型電子機器の多くにはリチウムイオン電池が内蔵されています。これらの製品を廃棄する際に内蔵のリチウムイオン電池を取り出さずに集積所に出すと、収集運搬時やごみ処理施設で処理する際に過度の衝撃が加わり、発火事故の原因となってしまう。火災が発生すると設備の復旧に多くの時間や経費を要し、ごみ処理に遅延が生じるほか、作業員の人命にも関わる大きな事故となります。

可燃ごみや不燃ごみに
入れちゃダメ！



廃棄の際にはルールを守って排出しましょう。

廃棄の際にはルールを守って排出しましょう。

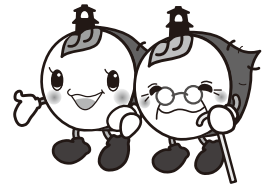
長寿祝い金



高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

長寿を祝福するため、9月の敬老月間に祝い金を支給します。

対象…令和6年9月1日時点で、
1年以上本市に住所を有し、
年齢が88歳、100歳および
男女それぞれの最高齢の方



* 対象の方には、8月中旬に案内を送付します。

金額…88歳＝20,000円、100歳＝50,000円、男女
それぞれの最高齢者＝50,000円

「川越市長寿祝い金支給条例」の一部改正について

本事業は、本市の今後の人口動向や平均寿命の延伸などの社会状況の変化から、他市の実施状況等も参考に検討を行い、昨年12月に条例の受給資格の年齢区分を改正しました。市民の皆様のご理解をお願いします。

砂塵防止用小麦を配布します

農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

砂塵被害防止のため、冬場の
緑肥作物として小麦を栽培する
農業者に無料で種子を配布しま
す(なくなり次第終了)。



対象…市内に農地をもつ農業者

申し込み…8月5日(月)午前8時30分から23日(金)午後5
時までに電話で同課

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054



廃棄するときのルール

- ① 廃棄する製品からリチウムイオン電池を取り外す
- ② リチウムイオン電池は端子部をテープ等で絶縁し電器店、ホームセンター等の設置協力店*にあるリサイクルボックスに持ち込む
- ③ 設置協力店の回収が利用できないものは「有害ごみ」の回収日に集積所に出す
- ④ 内蔵電池が取り外せない製品は本体ごと「有害ごみ」の回収日に集積所に出す

* 設置協力店は(一社)JBRCのホームページで公開されています。



(一社)JBRC

協定を締結しました

産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

川越市、川越商工会議所、りそな コエドテラス、ウェスタ川越創業支援ルームおよび日本政策金融公庫川越支店は、「川越市内における創業支援等に関する事業連携協定」を締結しました。

この協定は、互いの保有する資源等を有効に活用し、市内での創業の機運を醸成するとともに、本市産業を支える事業者の創出・育成による地域経済の活性化を目的としています。



ダイオキシン類の調査結果の公表



環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

大気・河川水・河川底質・地下水・土壌のダイオキシン類について、環境省が作成したマニュアルなどに従って調査を実施しました。各調査とも、全ての地点で環境基準を達成しました。

市民・事業者の皆さんへ

構造基準を満たさない焼却炉は、家庭用・事業用にかかわらず、使用することはできません。また、事業者が使用する焼却炉は、全て届け出が必要です。新たに焼却炉を設置する際は、ご連絡ください。

水道管の漏水調査



水道課 ☎223-3075 ☎223-0208

敷地内のメーター器や止水栓と本管までの間の水漏れを調査します。腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が訪問します。留守の場合でも調査を行いますので、ご了承ください。

調査期間…8月上旬～12月中旬

対象…本庁管内の一部、芳野・古谷・南古谷・高階・福原市民センター管内の全地区

* 物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が水道管清掃業者をあっせんすることはありません。



食事がお得に！ 「おいしい川越 スタンプパスポート」

産業振興課 ☎224-5934
☎224-8712



川越産農産物を使ったメニューを提供する認定飲食店「おいしい川越農産物提供店」で食事をする、おいしい特典がもらえるスタンプパスポートを各認定店舗・庁舎案内(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・観光案内所・小江戸蔵里・郵便局など市内各所で配布しています。

8月15日(休)までの期間、スタンプ1個で必ず特典がもらえるスタートキャンペーンを実施しています。特典内容、対象店舗、実施期間など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



このマークが
目印です！

スタンプを3つ集めて
おいしい特典をもらおう！



かわごえ都市景観表彰 まちかど審査会を開催



都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

歴史と伝統の香る川越の都市景観に寄与する建築物や活動等を表彰する「かわごえ都市景観表彰」。平成2年度から隔年で開催し、今回で17回目を迎えます。

より多くの意見を反映させるため、市民の皆さんによる投票を行う「まちかど審査会」を開催します。

日時…8月5日(月)～30日(金)午前8時30分～午後5時15分(初日は午後1時から、最終日は午後1時まで。施設休館日は開催しません)

* 会場によって開催日時が異なります。また、電子投票も受け付けています。

会場…本庁舎1階ロビー、コエトコ

アイヌの方々のための電話相談

人権推進課 ☎224-5579 ☎223-1726

(公財)人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の相談を受けるフリーダイヤルを設置しています。

希望により、アイヌの相談員が応じることもできますので、嫌がらせ・差別・プライバシー侵害などの悩みがありましたら気軽にご相談ください。

相談専用電話番号…☎0120-771-208(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)

また、対面での相談を希望する場合は、事前予約の上、直接同センター(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午後1時～5時)にお越しください。

所在地…東京都港区芝大門2丁目10-12

問い合わせ…同センター ☎03-5777-1802 ☎03-5777-1803

*本相談事業は、同センターが厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

メール配信サービスの登録用メールアドレスが変わります

広報室 ☎224-5495
☎225-2171



メール配信サービスでは、災害時等の緊急情報のほか、防犯情報、子育て情報、イベント情報など、知りたい分野の情報を受け取ることができます。ぜひご利用ください。

変更日…8月1日(木)

変更後のメールアドレス…

t-saitama-kawagoe@sg-p.jp

*新規登録する場合は、上記メールアドレスに空メールを送り、手続きを進めてください。



すでに登録している方は、再登録の必要はありません

入札参加業者の登録受付 (建設工事等および物品等)



契約課 ☎224-5632 ☎223-1726

令和7・8年度に市が発注する次の業務の入札参加業者の登録を受け付けます。

詳しくは、県ホームページにある「競争入札参加資格審査申請の手引^{てびき}」をご確認ください。

■建設工事等

申請書類は市独自の物と、共同受付に参加している全自治体で共通の物の2種類があります。

申請業務…建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理

①新規申請

申請期間…8月26日(月)～9月13日(金)

②更新申請

申請期間…9月17日(火)～11月8日(金) ▶建設工事のみの申請＝9月17日(火)～11月22日(金)

■物品等

令和7・8年度の定期受付から「埼玉県電子入札共同システム」を利用した受付を行います。

申請期間…9月10日(火)～11月29日(金)(予定)

電子契約を導入します

契約課 ☎224-5632 ☎223-1726

市・事業者双方の契約事務における経費節減および効率化を図るため、立会人型電子契約サービス「クラウドサイン」を使用した電子契約を導入します。

使用開始日…11月1日(金)(公告・指名通知を行う案件から使用開始)

対象…契約課および上下水道局財務課が行う入札による案件(建設工事、設計・調査・測量、物品、印刷)

*対象案件は公告・指名通知でお知らせします。

「電子契約」および「入札参加資格申請の共同受付(物品等)」に関する説明会



今年度から新規での実施となるため、事業者を対象にオンラインで説明会を実施します。なお、動画の接続先は、説明会の1週間前をめぐに市ホームページで公開します。

日時…8月6日(火)①電子契約について＝午後2時～、②入札参加資格申請の共同受付(物品等)について(令和7・8年度)＝午後3時～

*動画を視聴できない事業者向けに7AB会議室(本庁舎7階)に動画の視聴会場を設けます。席に限りがあるため、できる限り動画配信をご利用ください。

トイレ修理のトラブルにご注意!

広聴課 ☎224-6160
☎222-5454



トイレなどの急な故障があっても、慌てて依頼せずに「作業内容」や「追加料金」等についてよく確認しましょう。

想定よりもはるかに高い料金を提示された場合は、その場で承諾せず、支払いを待ってもらいましょう。状況によってはクーリングオフの対象となる場合もあります。

消費に関わる相談は消費生活センター☎224-6162にお尋ねください。



© 埼玉県消費生活課

川越都市計画の変更案の縦覧



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

「圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側笠幡地区」の「地区計画」および「防火地域及び準防火地域」の案について縦覧を行います。

期間…8月27日(火)～9月9日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

場所…同課(本庁舎5階)・市ホームページ

■意見書の提出

市内在住・在勤・在学または利害関係のある方は、意見書を提出することができます。

意見書の提出方法…縦覧場所または市ホームページにある意見書に必要事項を記入し、8月27日(火)～9月9日(月)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所都市計画課)

条例改正の時期を変更します

環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

6月11日、国において「土地基本方針」の変更が閣議決定されました。今後、管理不全土地に対する法整備が見込まれることから、令和7年4月1日の施行を予定していた「川越市あき地の環境保全に関する条例(全部改正)」は、現時点での改正を見送り、国の動向を注視することとしました。

(仮称)川越市客引き行為等防止条例(素案)に対する意見募集



防犯・交通安全課 ☎224-5721
☎224-6705

市では、公共の場所における安全な通行環境の確保を図るため、条例の制定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、(仮称)川越市客引き行為等防止条例(素案)に対する意見を募集します。

募集期間…8月2日(金)～9月2日(月)

閲覧場所…同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所・市ホームページ

対象…市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法…閲覧場所または市ホームページにある意見提出用紙または任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、8月2日(金)～9月2日(月)(必着)に電子申請・郵送・ファクスまたは直接同課

■意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例制定の参考にします。また、意見の内容と市の考え方を公表します。

類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。

なお、個人情報は公表しません。

商品を全国に
PR
しませんか？

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集中

財政課 ☎224-5618 ☎225-2895



本市では「ふるさと納税制度」を活用し、特産品を通じて本市の魅力のPRや地域経済の活性化を図っています。魅力ある商品で返礼品の更なる充実に協力できる事業者を募集中です。対象や要件など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



対象(抜粋)...①市内で生産または製造している事業者、②返礼品の受発注および納品の管理等のため、インターネットに接続できる環境を有している、③市税を滞納していない

返礼品の要件(抜粋)...①本市のPRにつながるもので、本市の魅力向上や地域経済の活性化等に資する、②総務大臣が定める基準(地場産品基準)に適合する
申し込み...(株)JTBふるさと開発事業部 ☎06-6260-0600(川越市の返礼品受付担当とお伝えください)

平和への祈り(原爆投下と同時刻に黙とう) 総務課 ☎224-5550 ☎225-2895

原爆投下と同時刻に黙とう

昭和20年、広島(8月6日)、長崎(8月9日)に投下された原子爆弾は、一瞬のうちに多くの尊い命を奪い、まちを破壊しました。被爆79年目を迎えるにあたり、原爆死没者の冥福を祈るとともに、世界の平和を願い、原爆投下と同時刻に「時の鐘」を鳴らし、次のとおり黙とうを行います。

市民の皆さんのご賛同をお願いします。

日時…8月6日(火)午前8時15分から1分間 ▶ 9日(金)午前11時2分から1分間

平和標語審査結果

令和6年度平和標語は、市立小中学校の児童生徒から284点の応募がありました。

審査の結果、次の標語が入賞しました。

～小学生部門～

金賞

この世界 平和にするのは 私たち
木野颯人・福原小学校6年

銀賞

多様性 みんなが認め 平和な世界
赤澤華香・川越西小学校6年

銅賞

ひろげよう みんなで繋げる 輪と和と話
篠田咲希・霞ヶ関南小学校6年

～中学生部門～

金賞

僕たちは 「未来」を作る 1ピース
太田雄斗・福原中学校3年

銀賞

平和の詩 言葉でつなぐ 明日へのバトン
齊藤未来・野田中学校3年

銅賞

守ろうよ 世界の平和とその笑顔
笑顔は世界の共通語
江田奏海・初雁中学校1年

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●職場でのトラブル解決をお手伝いします 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

中立・公正な立場であつせんや不当労働行為を審査して、労働者や労働組合と使用者(会社など)とのトラブル解決をお手伝いします。申し込み方法などについて詳しくは、県労働委員会事務局 ☎048-830-6452にお尋ねください。

●斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

8月23日(金)午前10時～。対象は市内在住。定員10人程度。申し込みは電話で斎場。

●8月28日(水)午前11時にJアラートの試験放送を流します 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

国が発する弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する全国一斉情報伝達試験を行います。当日は市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。